

平成28年度のウメ輪紋ウイルスに関する調査の概要 (平成29年1月27日現在)

1. 調査方針

〔防除区域等調査〕

ウメ輪紋ウイルスによる病気の撲滅のため、植物防疫法(昭和25年法律第151号)に基づく緊急防除の防除区域(※1)とその周辺の果樹園、公園、民家などにある植物を調査し、病気にかかった植物を特定する。

- ※1 東京都あきる野市・青梅市・日の出町の全域、昭島市・八王子市・羽村市・福生市・奥多摩町の一部
愛知県扶桑町の全域、一宮市、犬山市、江南市、大口町の一部
大阪府河内長野市、富田林市の一部
兵庫県尼崎市・伊丹市・川西市・宝塚市の一部

〔広域調査〕

緊急防除の防除区域以外の地域における感染植物の有無を確認するため、全国の果樹母樹生産園地、苗生産地域、果樹生産地域及び観光園地等のリストを作成した上で、これら果樹母樹生産園地等にある植物を調査し、病気にかかった植物がないかどうかを確認する。

果樹母樹園地、果樹用苗生産地域及び果樹生産地域については、平成28年度までの3年間で一定の清浄性を確認するため、重点化して調査を実施する。特に、果樹母樹園地については悉皆調査を実施する。

2. 調査の概要

(1) 調査対象植物

ウメ、モモ、スモモ、セイヨウスモモ、ネクタリン、アンズ、オウトウなど *Prunus* 属(サクラ属)の植物(ソメイヨシノ等のサクラ節を除く。)

(2) 調査時期

平成28年3月～10月

(3) 調査対象園地

〔防除区域等調査〕

緊急防除の防除区域及びその周辺の果樹園、公園、民家など

〔広域調査〕

ア 全国調査

防除区域等調査の対象地域を除く全国の果樹母樹生産園地や苗生産地域、果樹生産地域や公園などを対象とした調査

イ 発生監視調査

防除区域外において、平成27年度までの調査で感染した植物を確認した園地(※2)及びその周辺の果樹園、公園、民家などを対象とした調査

- ※2 茨城県水戸市、東京都足立区及び東久留米市、岐阜県池田町及び神戸町、三重県津市、滋賀県長浜市、大阪府池田市、柏原市、堺市、吹田市、豊中市、東大阪市、八尾市、河南町及び千早赤阪村、兵庫県三田市、奈良県桜井市及び奈良市並びに和歌山県和歌山市

ウ 住民通報

住民からの通報に基づき、上記ア及びイの対象とならない民家などを対象とした調査

(4) 調査の実施方法

- ① 農林水産省植物防疫所の植物防疫官及び都道府県の職員等（委託業者を含む。）が、目視により葉の病徴の有無を調査。
- ② 原則として、病徴が見られた植物について、1植物あたり5枚以上の葉を採取。
- ③ 採取した葉は、植物防疫所がイムノクロマト法で検定。イムノクロマト法で陽性反応が見られたものは、LAMP法又はRT-PCR法で確認検定。

3. 調査結果の概要

〔防除区域等調査〕

対象地域に存在する29,361園地で86,319本の調査を行った結果、5都府県23市町763園地で1,117本の感染植物を確認した（表1）。

〔広域調査〕

対象とした47都道府県6,359園地数120,033本の調査を実施した結果、5都府県14市町174園地で326本の感染植物を確認した（表2）。

このうち、感染植物が新たに確認された地域は、東京都小平市、神奈川県横浜市、大阪府羽曳野市、太子町及び藤井寺市の3都府県5市町である。

4. 感染を確認した地域等の対応

- (1) ウメ輪紋ウイルスの感染が確認された園地及びその周辺地域では、次のとおり、まん延防止及び防除対策を実施する。

〔宿主植物の移動制限〕

感染が確認された園地では、当該ウイルスに感染するおそれがある植物（2.(1)調査対象植物に同じ。）の移動を制限

〔アブラムシ防除等〕

感染が確認された園地では、当該ウイルスを伝搬するアブラムシ防除等を実施

〔感染植物の処分〕

感染が確認された植物は、所有者の了解を得た上で速やかに処分

- (2) 当該ウイルスの感染が確認された地域の緊急防除の防除区域への追加指定については、平成28年10月27日に開催した対策検討会での意見及びパブリックコメントの結果等を踏まえた上で決定。プラムポックスウイルスの緊急防除に関する省令の一部改正については、平成29年1月25日官報公示し、同年2月24日施行予定。

5. その他

平成29年度も引き続き調査及び防除を実施

表1 防除区域等調査の結果（平成29年1月27日現在速報値）

都道府県	市町村	調査園地数	調査植物数	感染園地数	感染植物数
東京都	昭島市	426	964	12	13
	あきる野市	2,282	9,222	21	29
	青梅市	7,750	25,837	296	370
	八王子市	1,390	4,485	13	19
	羽村市	1,759	5,188	34	43
	福生市	547	1,655	15	21
	奥多摩町	608	2,097	7	9
	日の出町	552	3,394	10	20
	小計	15,314	52,842	408	524
埼玉県	入間市	211	764	0	0
	飯能市	156	758	0	0
	小計	367	1,522	0	0
愛知県	一宮市	665	1,573	12	24
	犬山市	1,155	3,043	53	91
	江南市	1,418	2,844	48	119
	大口町	280	529	4	9
	扶桑町	480	1,005	107	154
	小計	3,998	8,994	224	397
岐阜県	各務原市	324	677	20	39
	小計	324	677	20	39
大阪府 ^{※1}	河内長野市	556	784	2	3
	富田林市	1,370	2,674	13	20
	堺市	179	413	3	8
	大阪狭山市	844	1,314	7	7
	小計	2,949	5,185	25	38
兵庫県	尼崎市	977	2,080	13	22
	伊丹市	1,859	4,359	37	50
	川西市 ^{※1}	790	3,680	4	4
	宝塚市	2,189	5,348	22	27
	西宮市	594	1,632	10	16
	小計	6,409	17,099	86	119
総計		29,361	86,319	763	1,117
(参考) H27総計		18,789	61,765	613	1,008

※1 一部、広域調査の結果を含む。

表2 広域調査の調査結果（平成29年1月27日現在速報値）

都道府県	市町村	調査園地数	調査植物数	感染園地数	感染植物数
東京都	小平市※2	261	546	1	4
	東久留米市※2	883	3,320	8	32
	小計	1,144	3,866	9	36
神奈川県	横浜市	1,134	2,678	121	221
	小計	1,134	2,678	121	221
三重県	津市	14	531	1	3
	小計	14	531	1	3
大阪府	池田市	36	166	1	5
	柏原市	149	242	1	2
	堺市	24	282	1	6
	羽曳野市	75	211	5	5
	東大阪市	182	350	3	4
	藤井寺市	4	15	1	2
	八尾市	923	1,293	26	34
	河南町	175	733	3	6
	太子町	20	132	1	1
	小計	1,588	3,424	42	65
奈良県	奈良市	162	733	1	1
	小計	162	733	1	1
その他		2,317	108,801	0	0
総計		6,359	120,033	174	326

※2 調査園地数及び植物数には、一部、近隣市町村において実施したものを含む。